平成２３年（フ）第９５号
島根県出雲市小山町358番地１　メゾンファミーユ101
債務者　林　　千晶
１　決定年月日時　平成23年11月10日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
５　免責審尋期日　平成24年１月30日午後１時30分
松江地方裁判所出雲支部

平成２３年（フ）第１５７４８号
東京都東村山市本町１丁目13―19―403
債務者　宮内　弘江
１　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
５　免責審尋期日　平成24年１月31日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５７５４号
東京都新宿区高田馬場１丁目18―６―203
債務者　野口　雅人
１　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
５　免責審尋期日　平成24年１月31日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６７８号
静岡県藤枝市善左衛門３丁目30番地の５　市営大洲西３号団地１号室
債務者　河原﨑容子
１　決定年月日時　平成23年11月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
５　免責審尋期日　平成24年１月31日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

免責許可決定

平成２３年（フ）第２２４号
茨城県つくば市城山21番地３
破産者　梅田　聖一
１　決定年月日　平成23年11月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第３８４号
茨城県笠間市下郷4038番地９
破産者　辻　　直子
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第３８５号
茨城県水戸市千波町1769番地　サンライフ北葉山Ｂ棟102号
破産者　長嶋　幸子
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第３８６号
茨城県水戸市高田町130番地の２
破産者　大和田康史
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第３８７号
茨城県常陸太田市馬場町938番地の２
破産者　綿引　清一
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第４０５号
茨城県水戸市白梅２丁目９番36号　白梅第２グリーンビュー102号、旧住所茨城県水戸市下入野町1566番地の２
破産者　江橋　力也
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第４３０号
茨城県水戸市見和３丁目568番地の３　見和フラット風の棟203号
破産者　津島　誠治
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第４３６号
茨城県鉾田市串挽93番地１
破産者　深作　尚史
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第２５２号
千葉県八街市八街ほ43番地１　八街氷川県営住宅１棟601号
破産者　倉田　　真
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第２５６号
千葉県富里市七栄646番地603　ＳＴハイツ七栄201
破産者　川田　淳子
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第２６１号
千葉県四街道市四街道２丁目４番18―102号第３ＩＴＯハイツ
破産者　石井　充弘
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第２６２号
千葉県四街道市四街道２丁目４番18―102号第３ＩＴＯハイツ
破産者　石井　潤子
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第２６３号
千葉県八街市八街に106番地16　グリーンハイツ302、住民票上の住所千葉県八街市八街に55番地33
破産者　小林　康之
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第２７０号
千葉県成田市大袋654番地28　ボンボニエール103
破産者　周防　光治
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第２７１号
千葉県印西市造谷663番地１、住民票上の住所茨城県北相馬郡利根町もえぎ野台４丁目３番地２
破産者　五十嵐秀樹
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第２７７号
千葉県八街市東吉田295番地５
破産者　小野美津江
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第２８７号
千葉県成田市久米野297番地１
破産者　新田　知也
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第７９６１号
東京都文京区千石４丁目42―８―701
破産者　伊藤　正樹
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２０９号
長野県松本市城東２丁目１番30号
破産者　木村　俊夫
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第１９号
大分県豊後大野市緒方町馬場394番地９上田アパート２号
破産者　佐藤　有三
１　決定年月日　平成23年11月８日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所竹田支部